自己查定

自己査定は金融機関が決算をするに当たって自行の貸出金等の償却や貸倒引当金を計上するための基準となるものです。資産を、正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の5つに分けたものです。つまり、自行の資産をこの5つに区分し各々に分けられた資産の不良化する確率を倒産確率、貸倒実績率等に基づき償却準備や貸倒引当金の準備を行うためのものです。この資産が分けられることを「債務者分類」といいます。各々の各分類を見ると以下のようになります。

正常先 業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先 金利減免・棚上げを行っているなど貸し出し条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

破綻懸念先 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の 進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。

実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。

破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清 算、会社整理、会社更正、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻 に陥っている債務者。

以上の債務者区分を貸借対照表 (ストック) と損益計算書 (フロー) で考えると以下のようになります。

<正常先>・資産超過

キャッシュ・フローは十分プラス。

<要注意先> ・資産超過

・キャッシュ・フローはマイナス。

<破綻懸念先> · 債務超過

・キャッシュ・フローはプラス。

<実質破綻先> ・債務超過

・キャッシュ・フローはマイナス。

参照:『実践!経営助言』TKC出版